



Title	史料としてのハプスブルク君主国『軍人職階表』
Author(s)	岩崎, 巖; 秋山, 晋吾
Citation	一橋社会科学, 9: 25-44
Issue Date	2017-06-23
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/28627
Right	

[研究ノート]

史料としてのハプスブルク君主国『軍人職階表』

岩崎 巖
秋山 晋吾

1. はじめに

一橋大学附属図書館には、所蔵経緯を異にする3冊のハプスブルク君主国時代の『軍人職階表 (Militär-Schematismus)』が収められている。1842年版と1848年版、そして1890年版である。このうち1842年版の所蔵経緯は詳らかにすることができないが⁽¹⁾、1848年版は、一橋大学教授であった故良知力氏の蔵書の1冊であり、氏の蔵書が「良知力コレクション」として受け入れられたことに由来する⁽²⁾。また、1890年版には「陸軍経理学校図書」蔵書印があることから、一橋大学が受領した旧陸軍経理学校旧蔵図書が同名のコレクションとして収蔵されたものということが分かる⁽³⁾。

『軍人職階表』(以下、『職階表』)とは、軍隊組織全体を部門(兵科・兵種、部隊)別に分け、それら個別の部門をさらに職階に従って分け、誰がどの部署に配置されているかを図示した名簿である(原則として、士官候補生以上の将校が掲載対象とされ、下士官や兵士は記載されない)。ハプスブルク君主国では、18世紀末から君主国が崩壊する20世紀初頭までの間、表題や形式を少しずつ変えつつほぼ毎年刊行され、掲載人数は1848年版で約18,000人、1890年版では約32,000人を数える⁽⁴⁾。この種の職階表は、19世紀を中心に欧州各国で出版され、その一覧性や網羅性、定期刊行物としての通時性のゆえに、軍事史研究の古典的な史料として度々利用されている。ハプスブルク君主国に関しては、ガンサー・E・ローゼンバークのナポレオン戦争から君主国崩壊までの軍事通史、イシュトヴァーン・デアークの将校団研究、ニコラウス・フォン・プレラドヴィッチのオーストリアとプロイセンにおける指導層研究、アントーニオ・シュミット＝プレントナーの新絶対主義期の軍隊研究など、『職階表』を基礎的データの参照先とする重要な研究がある⁽⁵⁾。ただ、それは部分的、断片的な使用にとどまり、日本のハプスブルク史研究においてはまだ本格的に利用されたことがなく、『職階表』それ自体の紹介や史料としての性格の検討も十分に行われていたとは言い難い。近年、インターネット上での各種の全文公開サービスの拡充によって多くの巻数が閲覧可能となり、研究者による『職階表』のさらなる利用が期待されることを踏まえ、本稿は、1848年版と1890年版を中心に必要に応じて他の年版を参照しつつ内容を概観し、さらに『職階表』の史料としての利用可能性を展望することを目的とする⁽⁶⁾。

2. 『オーストリア軍事年鑑』から『職階表』へ

『職階表』の成立を説明する際にはその前身である『軍事年鑑 (Oesterreichischer Militär-Almanach)』(以下、『年鑑』)から説き起こす必要がある。『軍事年鑑』は、ウィーンの本屋商グラーフェー族によって1789年から刊行が始まった⁽⁷⁾。刊行開始の直接的な背景には、前年1788

年のオスマン帝国との戦争勃発による軍事情報の需要の高まりがあったと思われる。ただ、それ以前からハプスブルク君主国では、オーストリア継承戦争（1740-48年）、七年戦争（1756-63年）の不首尾を受けて、マリア＝テレージアとヨーゼフ二世の2代にわたって兵員補充制度の刷新や全国軍事地図の作成などの軍制改革が進められ、軍隊に対する関心が急速に高まっていた。それは、『年鑑』の序文が伝えるように、「連隊の制服や連隊所有者の名が機密扱いになっているにもかかわらず、国の内外の人々はそうした制服を着用する兵士の姿を日々目の当たりにし、ウィーンの新報紙上には皇帝・国王の軍隊で行われるあらゆる異動や昇進を伝える記事が踊り、その他多くの印刷物でそれらに関する詳しい報告が流通している」ような状況であった（MS1790：v-viii）。軍関係の情報が巷にあふれる一方、網羅的かつ信頼できる情報源は欠如しているという矛盾した状況の「鎖を断ち切」るために始まったのが、ヨーゼフによる大幅な検閲緩和を追い風とした『年鑑』の創刊であった。『年鑑』は、軍事情報の公開によって諸外国や敵対勢力を畏怖させることができると判断されたためか、1790年のヨーゼフ死去に伴う検閲体制の再強化のなかでも毎年の定期刊行を続け、1805年版からは皇室から独占的な特許を得るに至った（MS1805：3-4）。以後、1814年版まではおもて表紙では引き続き「軍事年鑑」と題しつつ、なか表紙の表題が「軍人職階表」となったことに端的に表れているように、事実上の職階表となっていく。

当初『年鑑』は、当時進行中であった対オスマン戦争（1788-90年）や対フランス戦争（1792-97年）の戦況をはじめ、戦争の歴史概観、著名な将官の略伝、新たな占領地に関する叙述など、読者の関心を引き、その知識欲に応えるようなテーマの記事や情報を掲載していたが、世紀転換期にかけて急速に職階表としての色彩を強め、軍隊の全容を提示する構成に変化していった⁽⁸⁾。例えば、最初に刊行された1790年版では将官に限定されていた軍人名簿には、翌1791年版では軍事勲章授与者が、次の1792年版では歩兵連隊と騎兵連隊の少佐までの将校が記載されるようになった。この1792年版では、全将校の名前と階級の掲載が計画されていたが、打ち続く戦争ゆえに実現せず、1804年版になって「皇帝・国王の軍隊の職階表」というなか表紙が付けられて、歩兵・騎兵・砲兵の見習士官以上の将校の全てが記載されるようになった⁽⁹⁾。

ナポレオン戦争中に、読み物からレファレンスへの転換を完了させていた『職階表』は、1815年に宮廷軍事庁が自ら編集して「皇帝・国王の宮廷および国家の印刷所」から出版されるようになり、同時に、おもて表紙の表記が「軍人職階表」となることによって、名実ともに職階表となった。それに伴う内容の形式的・外観的な変化はほとんどなく、1819年版から巻末に従来の連隊と事項の索引に加えてアルファベット順の姓名索引が、さらに1835年版から巻頭に目次が付けられるといった細かい形態の変化はその後にも生じたが、軍隊と軍人の全体像を示すという『職階表』を貫く性格は、最終巻となった1918年版まで持続した。

編集と出版が国家の手に移って以降の『職階表』には序文や後記がないため、グレーファー社から編集を引き継いだ経緯や、出版を継続した理由を窺い知ることはできない⁽¹⁰⁾。また、編集作業の詳細も不明である。唯一、編集者については、『職階表』自体にわずかながら手掛かりが存在する。1835年版の『職階表』の宮廷軍事庁の章に正書記官として登場するフランツ・ザルトリウスという人物が、職責を出版部長としつつ、注記に「軍人職階表の編集者（1815年以来）」と記されている（MS1835：10）。このことから、少なくとも三月前期の大半において、宮廷軍事庁の出版部が『職階表』を編集していたことが分かる。おそらく、出版部長とその部下である部付副官たちが編集に当たったのであろう。その後も、宮廷軍事庁の職務を1848年に引き継いだ軍

事省の出版部やそれに相当する機関が『職階表』を編集したことが確認できる。「宮廷および国家の印刷所」の活動を含め、『職階表』の編集・出版に関する研究が今後本格的にすすめば、軍当局のいわば「PR活動」の実態解明に大きく貢献できるだろう。

3. 構成と形式

3.1. 構成

では、具体的に『職階表』にはどのような内容が盛り込まれているのだろうか。ハプスブルク君主国の軍の全体像を提示するという目的がどのようなかたちで行われるのかがそこから見えてくるだろう。例として、1848年版の目次を見てみよう（次頁の表参照）。

一見して分かるように、大半が項目化された組織や部署の名称の羅列であり、原書ではただ上から均等に連なって、該当項目の頁数が右側に付されている（一部に省略・意識、数字は筆者が追加）。やや大雑把にまとめてみると、まず皇帝家であるハプスブルク家の成員の一覧が冒頭に別置され（表の1）、以下に軍の中央の統帥部および軍事官庁（3-10、14）、将官・大佐の一覧や高級副官といった高位高官（11-13）、叙勲者（15-16）、次に衛兵（17）を挟んで、実戦部隊たる歩兵や騎兵（18-40）、軍事施設・軍事教育施設（41-45）、軍政国境地帯の民政部門（46-50）⁽¹¹⁾、衛生関連（52-56）、廃兵院（57）を挟んで、軍官僚・官吏（58-62、65-67）までが「職階表」としての本体で、軍事基金（68）以下はいわば付録（68-71）として考えて良いだろう。そしておそらく下に行くにつれて概ね軍隊、ひいては君主国における格付けが下がっていく構成となっている。「アルファベット順の名簿」は1819年版から付されるようになり、これをもってようやく同時代の利用者や後代の研究者にとって実用的な便覧になったといえる。1848年版では、姓、名（略記の場合あり）、略記された階級と所属、当該の人物が記載された頁（所属に代える場合も多い）となっている。こうした形式が3列組みで載せられ、それは139頁にも及ぶ。全体構成の中で指摘しておくべきなのは、ハプスブルク君主国の軍事力は、この『職階表』に記されたものが全てではないということである。三月前期には、封建的な軍制の残滓である「貴族召集軍」と民兵的な「国防軍」が存在し、後に二重君主国成立後はハンガリー側とオーストリア側にそれぞれ「国防軍」が成立するが、それらについては原則的に『職階表』で扱われることはない。

3.2. 形式

目次で示された部門、兵科、兵種はさらにそれぞれの組織の中で細分化され、細分化された役職名や階級の下に、それに属す将校や職員の名前が記載される形式をとる。

このため、史料としては大別して2種類の活用法があるといえる。一つは宮廷軍事庁や参謀本部といった組織の構造そのものに着目する方法、もう一つは組織を構成している個別の人物に着目する方法である。まず先に組織の方から検討してみよう。

3.2.1. 組織についての情報

組織の紹介のされ方は省部・官衙系と部隊系によって若干異なるので、分けて説明してみよう。まず省部系の代表例として、宮廷軍事庁を挙げてみよう。

表：『軍人職階表』1848年版構成

1. オーストリア皇帝家の系譜	27. 槍騎兵連隊	53. 軍医大尉
2. 略語説明	28. 駐屯地大隊	54. 連隊付軍医の名簿
3. 宮廷軍事庁	29. 野戦砲兵	55. 軍事薬剤専売所
4. 工術本局	30. 駐屯地砲兵	56. 家畜検疫所
5. 砲兵兵器本局	31. 火器工場	57. 廃病院
6. 兵站幕僚部主要業務諸部門および軍事文書館	32. 工兵団	58. 軍事官房職員
7. ウィーン軍事地理学研究所	33. 兵站幕僚部	59. 軍事委員
8. 一般軍事控訴審裁判所	34. 軍事地理学研究所	60. 軍事給養官吏
9. 領邦ごとの軍司令部	35. 工兵団	61. 軍事裁判職員
10. 海軍最高司令部	36. 海軍	62. 軍事金庫職員
11. 将軍および大佐	37. ロンバルド憲兵連隊	63. 軍事警察保安団
12. 非補任の将官および大佐	38. 軍事国境防疫隊	64. 将校子女教育施設
13. 高級副官・侍従副官・軍団副官	39. ハンガリー国王王冠衛兵	65. 宮廷軍事代理人
14. 要塞、都市、それ以外の衛戍地の任にある将官、佐官および尉官将校	40. 軍事輸送団	66. 宮廷軍事顧問
15. マリア＝テレージア軍事勲章	41. 繁殖および軍馬補充部、ならびに各領邦の種馬飼育場	67. 公認代理人
16. エリーザベト＝テレージア軍事基金	42. 中央軍事馬術施設	68. 軍人基金
17. 衛兵	43. 獣医研究所における軍司令	69. 以前に削減された歩兵連隊の所有者の名前
18. 戦列歩兵連隊	44. 軍事被服経済委員会	70. 以前の連隊所有者の名簿
19. 擲弾兵大隊	45. 軍事教育施設	71. 故所有者の名前に従って命名されていない連隊・第2連隊所有者
20. 軍政国境歩兵連隊	46. 軍政国境建設部	72. アルファベット順の目次
21. 河川舟艇大隊	47. 軍政国境森林部	73. 昨年の軍人の異動
22. 獵兵連隊および大隊	48. 軍政国境ワイン税務署	74. 1847年における訃報
23. 胸甲騎兵連隊	49. 軍政国境共同体	75. アルファベット順の名簿
24. 竜騎兵連隊	50. 軍政国境鉱泉	76. 出版中の異動
25. 軽騎兵連隊	51. それ以外の官署の任にある佐官および尉官将校	
26. ハンガリー軽騎兵連隊	52. ヨーゼフ医学アカデミー	

(1) 省部・官衛系組織：宮廷軍事庁

宮廷軍事庁は、三月前期、国務庁を構成する四つの部局の一つであり、軍事において軍政・軍令の両方を司る最高機関であった。宮廷軍事庁を『職階表』に基づいて描写してみると、まずはトップである同庁議長、副議長2名、正宮廷軍事顧問、そして配属された中将1名、少将2名の姓名が記される。この階級名ないし役職名の下に名前が記される形式で、以下、正宮廷顧問官にして担当官、正宮廷軍事書記官など五つの役職名がつけらる。その次に部署名の下に名前が記される形式が続く。『職階表』の省部系組織では、この両方がある形式が多い。宮廷軍事庁の場合、出版部、糧食部、会計署などに分かれて、それぞれに属す職員が判明する。宮廷軍事庁の項目に載せられる構成員は議長以下151人を数えるが、議長から配属少将までの7人とその他6人のみが正規の軍人の階級を持ち、それ以外の人々は軍事委員や糧食管理人といった軍官吏か、軍隊関係の階級を持たない文民官吏か軍官吏である。ここから、宮廷軍事庁が軍人・文民の混合組織で、数の上では圧倒的に文民色の強い組織であることが分かる。『職階表』によって、ある組織や部署の性質を示すことができるのである⁽¹²⁾。

(2) 部隊系組織：連隊

実戦部隊系の歩兵や騎兵といった組織はどう記されているであろうか。歩兵連隊を例にとると、これは1847年末当時に58個連隊を数え、140頁にわたって次のような構成で表示されている。ここでは第8連隊を例とする（MS1848：114-116）。

歩兵連隊は1769年以来通し番号が割り振られるようになり、「第8」が歩兵連隊全体の通し番号となる。また、徴兵区が1770年以降各連隊に割り当てられ、徴兵区が存在する領邦名を連隊の名称とし、第8連隊はモラヴィア大公国に置かれているので、「モラヴィア歩兵連隊」となる（他に第1、3、54連隊がモラヴィア連隊であった）。徴兵区がモラヴィアの都市イフラヴァを中心とした地域、連隊の本部がテシーンに置かれた。連隊創設以来の歴代の連隊所有者⁽¹³⁾と、括弧して第2所有者の名前が列挙され、次に、そのまま連隊名でもあることが多い現在の連隊所有者の姓名が表示される。第8歩兵連隊ではハプスブルク家の大公であるルートヴィヒ・ヨーゼフ大公である。さらに第2所有者の姓名が置かれる。

以下、連隊を構成する将校が大佐から士官候補生に至るまで階級ごとにまとめられ（佐官将校はさらにひとまとまりにされている）、その中はさらに席次に従って並べられる。連隊の中での「階級序列名簿」であるといえるだろう。1847年末の時点で、佐官将校は連隊長にして大佐1人、以下中佐1人、少佐3人となる。大尉16人、大尉補6人、中尉23人と続き、少尉の欄は横線で区切られ、線より上がいわば正規の少尉で27人、線より下は1838年までの旗手の名称を改めた第2少尉の姓名が20人並んでいるが、階級名称は表記されていない。その下に士官候補生が30人載せられている。

さらに、連隊付司祭や法務官といった本部要員、大隊副官、そして連隊子弟教護院の所在地（この場合イフラヴァ）と同司令の姓名が別して載せられている。次に多くの連隊では連隊代理人の姓名が挙げられるが、この連隊では1847年末当時には存在していなかったようである。最後に制服の色が説明される。第8歩兵連隊の場合、制服の上着の色が白、袖と襟の折り返しが草色、ズボンが淡い青色、そしてボタンの色が黄色であることが分かる。こうした情報によって将校の姓名、人員数など連隊の概要を把握することができる。

『職階表』では部隊ごとに階級とその内部での序列が視覚化され、階級と序列を必要な年数だけ確認することで、昇進の状況を把握することができる。昇進状況の可視化こそ『職階表』の最大の特徴の一つである。

3.2.2. 人物についての情報

(1) 職階表本体

個別の人物に着目した場合には、対象とする人物の所属がまず判明する。

例えば、1848-49年の革命戦争でイタリア統一を目指すサルデーニャ軍を破り、ヨーハン・シュトラウス「ラデツキー行進曲」で称えられたヨーゼフ・ラデツキーの人物情報を調べてみよう。巻末の人名索引でラデツキー（Radetzky de Radetz, Jos. Gr.）を検索し、初出の頁を見ると、「領邦ごとの軍司令部」の項目の7番目、「ロンバルド＝ヴェーネト軍司令部」の軍司令官であることが判明する（MS1848, 26）⁽¹⁴⁾。

さらに、ラデツキーは次のように紹介されている。先に凡例を挙げておけば、名前は姓、名の順序で貴族称号も含んでいる。それに続いて叙された勲章、称号（名誉市民等）、軍における階級、そして載せられている部署以外の職責、官位などの個人情報が記されている⁽¹⁵⁾。主要部分を訳すと次のようになる。

ラデツキー・デ・ラデッツ（姓）、ヨーゼフ（名）伯爵（貴族爵位）、オーストリア・レーオポルト勲章・大十字（勲章。以下19個続く）、枢密顧問、官房、宮廷軍事顧問（以上三つ名誉称号）、陸軍元帥（階級）、およびハンガリー軽騎兵第5連隊「サルデーニャ国王」⁽¹⁶⁾の第2所有者。

こうした情報が加わることで、所属部署だけでなく、ラデツキーがいかなる人物であるかを垣間見ることができる。ただ、詳細な情報が添えられている（もしくは、添えられるべき情報が存在する）のは当然ラデツキーのような高位高官に限られ、大部分の将校はその属性を配置されている職階のみから読み取ることになる。

将校、なかでも高級将校のまとまった情報を得ることができるのが、「将軍および大佐」（28頁の表の11）の項目である。階級別に、「補任されている」全ての将官・大佐が年功序列で載せられているために、将官・大佐の「階級序列名簿」といえるだろう。1848年版において将官は260人で、元帥5人、大将26人、中將100人、少將129人である。

(2) 「異動」

軍人個人の情報を収集する上で有益なのが、昨年の軍人の異動（73）、1847年における訃報（74）、出版中の異動（76）の項目である。

「前年に皇帝・国王の軍隊において生じたところの軍人の異動」では、以下のように、（異動）、昇進、再任用、異動・移籍、年金身分への移管、免官、より高い貴族爵位ないしは貴族身分への付随された称号をもつての、上昇、国内の勲章を拝受、外国からの勲章を拝受、皇帝・国王の官房位を拝受、といった内容が扱われる。また「1847年における訃報」では、1847年中に死亡した軍人・軍官吏が掲載され、1848年版では「印刷中の異動」、「印刷中の異動の続き」、「印刷中の異動の続きへの補遺」と、おそらく実際の刊行間際まで情報の追加が行われていることが分かる。

1796年版から昇進、死亡、刊行中の変更の3項目が扱われるようになったが、とりわけ1818年版から内容が充実するようになった。

これら項目の存在が『職階表』を史料として利用する者にとって有益なのは、いわば本体にあたる「職階表」のみでは様々な異動の確認が不確かなものであり続けるからである。例えば、ある連隊所有者が前年と別の人物になっているのは前任者が死亡したのか退役したためなのか、あるいは他に理由があったからなのかが分からない。利用者は翌年版にその人物が突如消えていることをただ確認するのみである。人名索引に掲載されていないことで、当該の人物は軍を辞めたのだと確信を持ってないまま納得せざるを得ない。また前年まで貴族称号を帯びていなかった人物が翌年版では帯びている場合にその契機が分からないといった状態が頻出することになる。こうした事態は上記の項目を利用することによってある程度解消され得る。ある程度というのは掲載者全てが扱われるのではなく、情報が概ね大尉以上に限られるからである。『職階表』の本体ではないが、将校の情報を提供してくれる数少ない重要な資料である。

3.3. 1848年版と1890年版の比較

『職階表』が軍の全体像を提示する目的に沿った構成をとること自体は、1世紀余りの刊行期間中一貫していた。しかし、その提示のされ方は、軍の編制の変化などを反映して、時期を経るにつれて変化した。ここでは一例として、1890年版の目次を上で見たと比較してみよう。

まず大きな枠組み上の変化として挙げられるのが、1890年版では、表題の陸軍・海軍に「皇帝にして国王の (Kaiserlich und Königlich)」という形容詞が付され、目次でもその略号である「K. u. K.」が付されるようになったことである。1866年の普墺戦争での敗北によってドイツから締め出されたハプスブルク君主国は、1867年の「妥協 (アウスグライヒ)」によって、オーストリア＝ハンガリー二重君主国として再出発した。これは、オーストリア皇帝にしてハンガリー国王であるフランツ＝ヨーゼフが君臨し、外交と軍事、それに関する財政の三部門を共通業務とする一方、内政はオーストリアとハンガリーそれぞれの内閣と議会が担う体制であった。それが軍にかぶせられた形容詞の変化として表れているのである⁽¹⁷⁾。

全体の構成上1848年版との大きな変化の一つは、大項目が付き、「陸軍 (K.u. k. Heer)」、「陸軍施設」と並んで、かつては「工兵団」と「ロンバルド憲兵連隊」との間にひっそりと存在していた「海軍」が、大項目の「海軍 (K. u. k. Kriegs-Marine)」として独立したことである。また中項目に枝項目が付けられるようになり、立体的に理解できるようになった。例えば、1848年版では並列的であった騎兵各兵種は、「騎兵」として項目にまとめられ、その下に将校名簿、竜騎兵、ハンガリー軽騎兵、槍騎兵という枝項目にまとめられるようになった。

目次では陸軍と同等の地位を得たかに見える海軍だが、扱われている頁数は1848年版の7頁よりは増加したとはいえ、1890年版でも実質34頁を占めるに過ぎず、いまだ小所帯であることが分かる⁽¹⁸⁾。かつて広義の歩兵連隊の四分の一近くの兵力を提供した軍政国境地帯は既に解体され、連隊は通常の歩兵連隊へと組み入れられ、残務処理のための部署が残るのみとなっている。その代わり、1878年に占領したボスニア＝ヘルツェゴヴィナから徴兵した部隊が新たに付け加えられている⁽¹⁹⁾。また、鉄道および電信連隊の存在は、この間の軍事技術の高度化を示すものであろう。

内容面でのこの間の最大の変化は「階級序列名簿」が掲載され始めたことであろう。「階級序列名簿」では同一兵科内の階級ごとに、その階級への任官年月日ごとにまとめられ、左から所属

部隊の通し番号および所属部隊、貴族称号を含む姓、名（姓に比べて小さめに）、勲章、配属（出向）先等が記載されている。原則、各兵科の項目の冒頭に載せられている。以前は、その組織（例えば連隊）内での同階級の序列しか分からなかったのに対し、「階級序列名簿」はその兵科内での同階級内の序列が分かるようになった。

部隊（例えば、歩兵連隊）の項目で最も変化が感じられるのは、多くの予備役将校が載せられるようになったことである。1868年に導入された選抜・訓練制度に基づいた予備役将校は1871年版から『職階表』に登場する。1890年版までは現役将校＝職業将校と予備役将校を分けずに年功序列で記載され、同年月日任官であれば現役将校が概ね序列の上位に位置していた。中佐以下は3列で表され、同頁内で上から下、また上から下という形式で、階級・席次が示される。1891年版で現役と予備役に分けて記載、将校名簿も現役と予備役に分けて記載されるようになった。

「前年の異動」の項目は無くなり、1880年代から「印刷中の異動」の項目は数頁のみとなり、1890年版では内容こそ多岐にわたるもののわずか4頁となった。推測される理由としては、不規則・不定期な人事異動が減少し、将校名簿を見ればその階級・部署への任官年月日が判明するようになったことが大きいと思われる。ただ、やはり『職階表』の本文に掲載されなくなった人物については、訃報の項目が圧縮されたことも合わさって、非任用や休職身分に移されたのか、それとも死亡したのかについて確認するのは困難となった。また、叙勲や貴族への、あるいは貴族間の身分上昇の契機は分かりにくくなった。これらはおそらく本来的には「職階表」の機能を越えたものであり、軍事新聞や軍事官報等で補うべき事項ではあろうが、社会史的には貴重な資料が一つ減少したことを意味する。

つまり、1890年版の『職階表』は1848年から40年強の政治的・軍事的な変化を如実に伝えてくれる。しかし、「階級序列名簿」が付せられたとはいえ、史料としてはむしろ後退した面も存在するのである。

以上のようにとりわけ後代の研究者にとって史料として使いづらい面があるとはいえ、軍隊の全部署、それに就いている将校・官吏が記載され、軍隊組織全体を表すことができることは見てきたとおりである。君主国時代からしばしば、とりわけ軍の官報的な『軍事新聞 (Militär-Zeitung)』⁽²⁰⁾は『職階表』に基づいて軍隊全体の概要を、精粗があるとはいえ、示してきた⁽²¹⁾。また特定の主題を抜き出して報じることもあった。例えば、将官の人数や将校・官吏における名誉市民等である⁽²²⁾。研究者も『職階表』に基づいて、軍事省や参謀本部といった組織の職員数を示し、またある組織内の博士号取得者の割合などを必要に応じて示すことができるだろう。

4. 『職階表』の史料としての利用可能性

ここまで『職階表』の内容を主に構成や形式面から概観してきたが、これを史料として活用していかなる研究が可能になるかという展望をいくつか概括的に示してみたい。

4.1. 軍隊組織の序列

ある組織の権威や権限の上下は、軍隊組織において何が重視されているか（「知力」か、「勇気」か、「家柄」か等）を表す指標の一つとなるであろう。先に『職階表』の目次の比較から読み取れる軍隊組織の変遷を示してきたが、本編に分け入ってより詳細に見ていくことによって、ある

部署の軍隊における序列の変化を見ていくことができる。

ハプスブルク軍事史の大家ローゼンバーグは、三月前期における軍隊において最もないがしろにされた部分は、兵站幕僚部のちの参謀本部であったとしている。その裏付けとして、兵站幕僚部が、『軍人職階表』においては工兵と対壕兵との間にかろうじて姿を見せていたにすぎなかったことを挙げている⁽²³⁾。この議論の論拠は1816年版だが、そこで挙げられている箇所を確認すると、確かに兵站幕僚部は対壕兵と工兵団の間にひっそりと3頁存在するのみである（MS1816:484-488）。参謀本部の前身が作戦計画を司り、いわば軍の「知」を代表するとすれば、将官から下級将校に至るまで知的なものを軽視する組織にあって、同部が高い位置づけを与えられるはずもなかった。

しかし、10年ほどを過ぎた1828年版では宮廷軍事庁に下属する四つの局（工術本局、砲兵兵器本局、兵站幕僚部、一般軍事控訴審裁判所）の一つとして、砲兵兵器本局と一般軍事控訴審裁判所の間に、兵站幕僚部がいわば中央官庁として存在している（MS1828:12-14）。部長級以上の職員のみが記載され、組織全体としては対壕兵と工兵団の間に存在するままであるが、それは例えば工術本局も同様である（MS1828:372-376）。もちろん、ローゼンバーグも三月前期を通じて兵站幕僚部の権威と権限の上昇が徐々に試みられていったことを述べているが、「かろうじて姿を見せていた」という論拠たる『職階表』を丹念に見ていくことで、同様の流れが存在することが明らかになるのである。そして、こうした軍隊内組織間の序列の上下、ひいては重要性の上下は、参謀本部以外にも『職階表』を丹念に見ていくことによって可能となるはずである。

4.2. 昇進

昇進の問題は、将校にとっておそらく最大の関心事だっただろう。昇進は個々人の問題というだけでなく、ある社会を前近代と近代に分ける一つの指標となる。前近代において昇進は不規則なものであったが、これは官職の私的、家産的な把握に根差す売官制や縁故採用に拠るものであった。これに対し、年功序列の原則が採用されたことで、昇進が規則的なものとなるのが近代的な特徴とされる。こうした視座をある時代に持ち込むことによって、その時代を特徴づけることができるだろう⁽²⁴⁾。戦時においてはおそらく多くの国や社会で功績により昇進する可能性が高いため、こうした研究は基本的に平和な時代を対象にするのが妥当であろう。

三月前期は長い平和な時代ゆえに、また軍隊の削減ゆえに昇進は停滞したとされる⁽²⁵⁾。その状況をローゼンバーグは、ヴァーグラムの戦い（1809年）の頃に陸軍大尉となった若い将校は陸軍少佐になるまで20年かそれ以上の年月を待たねばならず、見習士官が8年から10年もその階級のままであることも決して珍しくはなかったとまとめている⁽²⁶⁾。その根拠となったのは、砲兵大将アントン・フォン・モリナリーの自伝と、大佐まで昇進した将校で後に軍事史家となったモーリッツ・フォン・アンゲリの著作である⁽²⁷⁾。アンゲリは、部隊付将校の圧倒的多数は25年から30年にわたる服務期間の後によく大尉補へと昇進し、原則的に大尉の階級が現役服務の限界だったとしている。昇進の傾向については、こうした同時代、もしくはそれに近い同時代人の著作に加えて、数量的な把握が必要であろう。

先述の通り、『職階表』からは部隊ごとに階級とその内部での序列を見て取ることができる。それらを必要な年数だけ確認することにより、昇進の状況を把握できるのである。

昇進の一例として、ヨーゼフ・ドミトロヴィッチ（Joseph Domitrovich）という人物を挙げて

みよう。ドミトロヴィッチは1827年版に歩兵第8連隊の士官候補生として現れる（MS1827：109）。1833年版で見習士官（MS1833：109）、36年版で少尉（MS1836：113）、48年版では中尉に昇進している（MS1848：115）。1848年革命戦争での行動を直接『職階表』から読み取ることができないが、50年版で勲章も貴族号も叙された様子がないためおそらく華々しい活躍はなかったと思われるものの、大尉第1級にまで昇進していることからこの間に一定程度の功績を評価されていたことが推測できる（MS1850：150）。その後、1856年版では大尉の中で2番目の席次となっていることが確認できるが（MS1856：182）、翌1857年版からは姿を消し、その次の年の1858年版で同じ大尉1級の階級のままオロモウツの輸送集合所の司令として再び姿を現す（MS1858：666）。そして、1860/61年版の「異動」の項目において名誉少佐の位をもって年金身分へと移されたことが分かる（MS1860/61：895）。この人物に関する最後の言及は、1867年版の「異動」項目に記載された1866年から67年の訃報欄に見出せる。ここには、（名誉）少佐ヨーゼフ・ドミトロヴィッチは1867年2月5日にテルチで死亡したと記されている（MS1867：971）。こうして、ある無名の軍人の経歴をその死までたどることができるのである。それは、1848年革命戦争という戦時を挟んではいるが、概ねアンゲリの描写を傍証するものであるといえる⁽²⁸⁾。

もう一人、カール・グリュンネ（Carl Gr. Grünne）という人物の経歴を見てみよう。グリュンネ伯爵は、1829年版に槍騎兵第3連隊の少尉として現れる（MS1829：323）。翌1830年版では中尉に昇進し、ハンガリー軽騎兵第10連隊に移籍したことが分かる（MS1830：315）。1831年版では騎兵大尉第2級に昇進して槍騎兵第4連隊に在籍しており（MS1831：324）、1833年版では同じ連隊で騎兵大尉第1級に昇進（MS1833：324）、1839年版ではまた連隊を移して槍騎兵第1連隊の少佐となっている（MS1839：334）。1844年版では中佐（軽騎兵第7連隊）（MS1844：323）、1845年版では大佐（ハンガリー軽騎兵第2連隊）に昇進している（MS1845：327）。

先のドミトロヴィッチと比較すると、グリュンネはより遅く、より高い階級で軍に入って、20年も経たないうちに7階級を駆け昇ったことになる。実はグリュンネはその後中将に昇進し、新絶対主義期に皇帝フランツ＝ヨーゼフの高級副官として権勢を振るう人物であり（最終階級は騎兵大将）、アンゲリが有力な縁戚に恵まれた高位貴族の代表例として挙げている人物である⁽²⁹⁾。上記の指標に照らせばグリュンネは前近代を、ドミトロヴィッチは近代を象徴しているといえようか。もちろん、ここに挙げた事例のみで時代の趨勢を云々することはできない。『職階表』に登場する軍人たちは市井の人々とは言い難いが、大文字の歴史にはなかなか現れない人々である。より多くの人物の昇進履歴を詳細に分析することで、そうした人たちの経歴を、場合によっては数千という単位で数十年にわたって追うことが可能であり⁽³⁰⁾、同時代人の体験・印象にのみ左右されない、より豊かな時代像を描く材料がここにあるといえる。

実役停年・定年退職の制度が1867年に導入されて以降、昇進の規則化が強化されることは前述の通りだが、こうした全般的な規則化をまず「階級序列名簿」を利用して証明することも重要だろう。その上でやはり特進している者が存在するはずなので、こうした人々がどういった理由で（身分が高いためであるか、功績を挙げたためか）昇進したかを突き止め、それ以前の時代との昇進状況と比較することにより豊かな時代像を結ぶことになるだろう。また「補任または非補任の将官および大佐」の項目と、「参謀本部」の項目を利用して、何割の将官・大佐が参謀本部・陸軍大学校出身であるかを突き止めるのも社会史的に意味があるだろうし、「階級序列名簿」と合わせてみることによって特定の兵科・兵種の昇進の早さ（あるいは遅さ）を明らかにすること

もできるはずである。

ただここで注意する必要があるのは、『職階表』自体では軍籍に入る以前の経歴に関する情報を得ることはほとんどできないということである。軍事アカデミーや士官学校といった軍諸学校に在籍していても、それが『職階表』に反映されることはない⁽³¹⁾。先のグリュンネはトゥルンの工兵団学校を卒業しているが、そのことは『職階表』には記されない。『職階表』での初出が少尉であった場合に、それが軍事アカデミーを卒業したためなのか、有力な縁故によって押し込まれたのかは判断がつかず、学歴等の前歴は別の資料で補う必要があり、教育社会的なアプローチは困難である。また他の部隊に籍を移した場合、厳密に同一人物かを確かめる手段に欠いている。階級が大尉以上であれば異動の項目に情報がある可能性もあるが、それ以外では確認が困難である。とりわけ、軍籍を一度退き、再び軍に籍を戻した場合、その人物が一般的な姓名であれば同一人物かどうかを確かめる術はほとんどない。また、ある人物の名前が翌年版から消えた場合、異動の項目に何らかの情報が載せられていない限り、軍籍を離れたかどうかは厳密には推測に留まる。『職階表』は、「職階表」という性質故に史料として使用する場合に限界が生じるのである。

4.3. 将校団の社会的構成

ハプスブルク軍の将校団における社会的構成、とりわけ貴族と市民＝平民の比率、さらに時系列的な変化を検討することは、ハプスブルク君主国社会の構造を明らかにする上で重要である。一般的に貴族的な将校団のイメージが強いが、兵力量の増大、近代的な科学技術知識の必要性、市民（ブルジョワ）化を進行させた。また、一口に貴族と言ってもその内実は様々であり、市民＝平民の叙爵による新貴族増加（これを「封建化」とするか、「新エリート層の形成」とするかはともかく）も視野に入れるべきであろう。

『職階表』は姓名が貴族称号を含めて記載されており、こうした研究の資料として有用である。将校を貴族とそれ以外である市民＝平民に分けることによって両者の比率を、さらに貴族を爵位ごとに集計することによって特定の爵位の比率を、さらに例えば高位貴族と小貴族、古貴族と新貴族あるいは勤務貴族と分けて集計することによって将校団の社会的な構成を表すことができる。加えて、さらに同様の作業を特定の複数の年次で行うことで、社会的な構成の変遷を明らかにすることが可能である。なかでも、将官および大佐については一覧項目があり、研究が比較的容易であるといえる。こうした方法を用いた研究を、プレラドヴィッチが将官を対象に行っている⁽³²⁾。プレラドヴィッチが将官の中でも最上層の元帥と大将のみを対象としたのに対し、シュミット＝ブレンターノは扱う年次や古貴族と新貴族の分類の基準は異なるが全将官を対象にこれを行っている⁽³³⁾。

『職階表』は将官のみならず、全現役将校の姓名が掲載されているために、佐官・尉官将校にまで研究対象を拡げ、将校団全体の社会的構成について検討することが可能である。将校団全体における貴族の割合を様々なレベルで1897年版の『職階表』に基づいて明らかにしたのが、共通軍の将校で、『オーストリア軍事雑誌』の編者でもあったカール・カンデルスドルファーの研究である⁽³⁴⁾。その結果から、デアークは貴族将校の特定の部隊や兵科・兵種への集中といった一般的な傾向を導き出している⁽³⁵⁾。『職階表』は、いわば将校団の社会心理学的な研究をも可能としてくれるといえるだろう。

カンドルスドルファーは「小貴族」と「大貴族」との差異については自覚的であったが、古貴族と新・勤務貴族との間の差異については無自覚であり、これに着目したのは、やはりプレラドヴィッチら現代の研究者である。ただし、この作業は貴族についての膨大な知識を必要とするので、残念ながら『職階表』を用いるのみでは不可能である。例えば「フォン (von)」のみの平貴族が1750年以前からの古貴族か、それ以降に貴族に叙された新貴族かを、『職階表』からのみで判断するのは困難である。対象となる人物が勲功により叙されたのであれば、ある程度まで「異動」の項目で確認することが可能である⁽³⁶⁾。ただ、1808年版くらいまでは少将、大佐であっても姓名のうちの名が欠けていることがあり、当然爵位・貴族称号の有無についても全面的な信頼を置くことはできない。

例えば、歩兵第8連隊の大尉ヨーハン・シュトゥービク伯爵 (Johann Gr. v. Stubik) は1817年版で従来からの伯爵に加えて男爵号を得ているが、その説明を「印刷中の異動」に求めることはできない。同じく歩兵第8連隊の大尉ヨーハン・ラントヴェア (Johann Landwehr) は1832年版で貴族の称号を得ており、その事実は「前年の異動」の項目に載せられているが、その貴族身分への上昇の理由について詳らかにされることはない (MS1832: 483)。一般に、階級が下がるにつれて伝記的・系譜学的な裏付けを取った上で、古貴族か新貴族、あるいは勤務貴族かを識別することは困難になる。また貴族への上昇が『職階表』に反映されない場合もあるので、少なくとも1のケタの単位まで対象とするような厳密な研究の史料として『職階表』が向いているとは言い難い。『職階表』を利用しての社会的構成の再現には慎重な作業が必要とされるのである。

そうであっても、例えば、アウスグライヒ以前と以後で佐官級将校における貴族の割合比較するだけでも、ハプスブルク君主国社会の変化の一端を明らかにすることができるはずである。アウスグライヒ以前は各部署・各部隊の項目を丹念に見ることになるが、アウスグライヒ以後は「階級序列名簿」が存在し、階級ごとに将校が載せられており、まとめることはより容易である。将官についても、先行研究が対象としていない重要な年次が存在するので、まだまだ検討の余地があるはずである。

4.4. ナショナリズム研究

近代ハプスブルク君主国社会を特徴づける要素の一つが多民族的性質あり、それは軍隊にもよく表れていた。兵士のレベルでは君主国外からの募兵がナポレオン戦争中にはほぼ廃され、兵員補充の「君主国化」が進行していったとはいえ、アウスグライヒ期の国勢調査の際に日常語ないし母語として問われるべき言語が10を超えたことから分かるように、兵員補充の基盤たる君主国内は多様であった。その君主国の多様性は当然将校にも反映されたはずであるが、『職階表』の「将官および大佐」の項目を眺めて感じられるのは、君主国が過去のどこかに関係を持った国や地域、あるいは事件を想起させる、その歴史に醸成された多様性である。将校と兵士の異なる多様性は、必ずしも幸運な結果をもたらさず、軋轢の元となったとすれば、歴史研究においても「民族問題」の視点から関心が寄せられてきたのは自然な流れであった。「民族問題」は君主国の崩壊原因論として、またその「民族政策」は君主国の評価基準として語られてきた。従来、歴史貫通的な諸民族（国民）を主体と捉え、君主国の崩壊に至る長期没落過程においてその解放を志向するという広義の「民族解放史」≡「民族自決史観」の文脈で軍隊も捉えられてきた。その際には「民族問題」は、主に軍隊の構成に民族的な偏りがなかったか、軍隊内での生活で民族的な差別がなかつ

たか、軍隊の配備が「反民族的」でなかったかどうか、という問題を中心に論じられてきた⁽³⁷⁾。こうした問題群に『職階表』はいかに寄与するであろうか。

(1) 連隊配備

まずは連隊配備の問題から考えてみよう。先行研究、例えばローゼンバークは、三月前期、とりわけその後半期においてナショナリズムが高揚すると、その影響に対抗するために、ウィーン政府は部隊を彼らがその地方の不平不満の影響を受けにくい地域に配置するという政策を採ったとし、治安維持の視点を重視した、いわば「反民族的な」政策が実施に移されたことを証明するために、1847年版の『職階表』に基づいて当時の連隊配備をまとめている⁽³⁸⁾。

軍ないしハプスブルク当局の連隊配備の意図については軽々に断じるわけにはいかないが、それ以前に、『職階表』に基づいて連隊配備を論じるには、いくつかの留保条件が伴う。既述のように、『職階表』の連隊の項目には、徴兵区（騎兵では記載されていない）と連隊の本部所在地が載せられている。しかし、本部所在地は連隊全体の所在を必ずしも示しているわけではない。当時、歩兵連隊は3個大隊から成り、移動の際は大隊ごとに移動、駐屯していた（さらに中隊規模で分屯している）。例えば、徴兵区の本部をウィーンに置く、歩兵第4連隊「ホッホ・ウント・ドイチュマイスター」は、ガリツィアでの騒擾を鎮圧するための増援として同領邦へと向かったが、その時移動したのは連隊本部と第1大隊、第2大隊のみであった。翌1847年に連隊本部と第1大隊はリヴィウへ向かったが、第2大隊はジョウクヴァ等3か所に分屯することとなった⁽³⁹⁾。連隊本部のみが単独で動くとは考えにくいと、多くの場合第1、第2大隊を伴っていると思われるが、いずれにせよ慎重な手続きが必要である。

それ以外にも、『職階表』のみで連隊の移動を追うのは、本部所在地が記載されていない年があり、記載されていても「イタリア内」とだけしか書かれていないことがあるために、精度の高い研究は望みにくい。

アウスグライヒ期の連隊の配備に関しては、大津留厚が、連隊の駐屯地を出身地の近くに置く「出身地主義」について、実際の連隊の異動を詳しく検討し、それが現実に運用されたことを実証した⁽⁴⁰⁾。この研究はアルフォンス・フォン・ヴェーレデの浩瀚な君主国軍の歴史概説書の、全歩兵連隊の「平時の駐屯地」の項目に典拠を置いており、連隊移動の資料としては『職階表』よりもやや確度が高いようである⁽⁴¹⁾。ただ、ヴェーレデが記録する連隊の所在地が依然として本部のみである可能性が高いのに対して、『職階表』は1890年版以降、連隊本部所在地と並んで、連隊を構成する各大隊（歩兵連隊の場合4個大隊）の大隊本部所在地が記載されるようになった。これを利用することでさらにきめ細かに「出身地主義」の実際の運用を検討することが可能になるだろう。これを踏まえれば、「出身地主義」採用以前の連隊が頻繁に移動させられていた時代に関しては、『職階表』からその過程を跡付けるには限界があるといえるだろう。

(2) 言語問題

軍隊内での生活で民族的な差別がなかったかは、主に言語問題に即して語られてきた。一般兵士たちが自分たちの言語で生活を送れるか、将校の側でそれに対する準備があったかが研究上の焦点となっている。このうち前者に関していえば、『職階表』に掲載されているのは既述の通り将校のみで下士官・兵士の情報が欠けているため、そもそも『職階表』の利用の範囲を超

えてしまう問題であろう。後者に関しては、利用の仕方によっては対応でき、また兵士の状況を間接的にはあれ理解する手助けとなるであろう。

啓蒙絶対主義期以降ドイツ語が指揮語とされ、将校は出身に関わらずドイツ語を服務語として習得する必要があった⁽⁴²⁾。しかも彼らは兵士たちが話す言葉を学ぶことをあまり強く推奨されていなかった。このような状況であれば将校が兵士と意思疎通を図るには同じナショナリティであることが求められるであろう。将校の道を歩みながら後に革命家となるダニエル・フェンナー・フォン・フェンネベルクは軍隊に対して批判的なその著作の中で、スラヴ人連隊で将校団の12人中11人はドイツ人ないしは外国人で、12人中1人のみが兵士たちと、彼らの言語であるスラヴ語のいずれかで意思疎通することができた。そして、同様の状況は、ハンガリー連隊とイタリア連隊においても見られたとしている⁽⁴³⁾。

『職階表』にはナショナリティを示すものは載せられていない。ただし、姓名をナショナリティ特定の一指標と考える場合、『職階表』は一定の有用性を持つ。ある部隊において掲載されている将校の姓名のうち、とりわけ姓を集計することによって将校うちの何人が当該の部隊で話されている言語を理解できるかを示すことができるだろう。アラン・スケッドは、1848年版の『職階表』に基づいて「イタリア連隊」と「ハンガリー連隊」における将校のナショナリティを名前から割り出し、イタリア系、ハンガリー系の名前を持つ将校の割合が連隊によって様々であることを示した⁽⁴⁴⁾。姓名から話すことのできる言語が必ずしも判別できるわけではなく、将校が何語に精通しているかを本格的に研究するにはやはり「考課表」の「話せる言語」欄等を確認するほかないが、大雑把であっても将校と兵士との間の関係性を示すことには意義があるだろう。

なお、1848年革命以降、将校が連隊語を習得する強制力は増していき、とりわけアウスグライヒ体制の共通軍において連隊語の習得は昇進に関わる必須課題とされるので、こうした研究の意義は低下する。ただ、どういった姓名の将校がどういった連隊に多いか少ないかを見ていくことで、将校の連隊語習得の難易度の傾向を推測することはある程度可能であり、本格的な研究の前提として一定の意義を有すると思われる。

(3) 将校の「民族構成」：ナショナリティとは

さて、将校団の中では民族的な偏りが見られ、ドイツ人もしくはドイツ系が約8割を占めていたことは広く認められている⁽⁴⁵⁾。しかし、こうした説明には、「民族」に関する前提となる何らかの基準が必要である。大津留は、兵士の構成が君主国の民族別人口比を反映していた典拠として表を挙げているが、その表には民族の基準は示されていない⁽⁴⁶⁾。

デアークは、公式の統計で将校の5人に4人がドイツ人という結果に疑義を呈し、実態は異なると主張する。デアークは『軍事統計年鑑 (Militär-Statistisches Jahrbuch)』1910年版でドイツ人が高率となる理由を、職業将校が彼らの言語を問われた際に、日常語すなわち日常の業務において最も一般的に使用する言語を挙げたことによるとする。そうすると必然的にドイツ語話者が増加し、それがドイツ人として統計されるからである。これに対して軍事実科学校や軍事アカデミーといった軍事学校では入校の際に母語が尋ねられるため、結果としてドイツ語話者の割合は低下する⁽⁴⁷⁾。デアークはさらに独自に名前、宗教、出生地、法的居住地、国内の諸言語への精通の度合い、家族の起源を基にナショナリティを算出している⁽⁴⁸⁾。本質主義的な把握を避ける構築論的視点に立脚すれば、ともすれば「本当の」ナショナリティを特定するかのようこうし

た作業は、それ程意味のある作業とも思われない。しかし、『軍事統計年鑑』の統計でのナショナルリティが日常語という指標の一つに基づいたものでしかないとすれば、別の指標を用いればまた別の結果が出るのが当然予想される。様々な統計から出される多様な結果を、そのまま受容することが現時点では必要とされるのではないだろうか。

『職階表』が提供してくれる情報は姓名のみであるが、これをいわば戦略的にドイツ系、ハンガリー系、スラヴ系の姓ごとに集計していくことによって、既存のドイツ人・ドイツ系が8割という将校団の構成についてのイメージを変え、また歴史貫通的なナショナルリティ観を修正する一助となるであろう。

5. おわりに

本稿では、『職階表』の内容を概観し、ハプスブルク君主国の軍隊を研究する上で意義ある史料であることを確認してきた。以上を踏まえた上で、『職階表』が出版された時期と対象とした内容以外に視野を広げ、『職階表』の史料としてのさらなる可能性を展望してみよう。

第2章で述べたように『職階表』は啓蒙絶対主義的な諸改革の最後段階に出版が開始されており、その内容はいわば基本的に君主国が近代化されつつある時代状況を映し出しているといえる。それ以前の時代の軍人についてのまとまった資料は、彼らの階級が下位になるほど見出すことは困難であるが（そうであればこそ『職階表』は重要なのであるが）、マリア＝テレージア以前の史料と照合することで、将校の昇進や社会的構成についてのより長期的な展望を持つことができるだろう。

アウスグライヒ期には共通軍と並んで、二つの国防軍が存在することは既に述べたが、これら国防軍との比較も重要である。とりわけ、ハンガリーの「国民軍」として創設されたハンガリー国防軍では、昇進、社会的構成、「民族構成」が共通軍とは大いに異なることが予想される。ハンガリー国防軍の『職階表』に相当する史料を用いてこれらを検討することによって、『職階表』によって明らかになる共通軍の特徴をさらに浮かび上がらせることができるだろう。

また軍隊は、とりわけ平時においては戦闘集団というよりは巨大な官僚組織という色彩を強く帯びる。こうした軍隊機構は、いわば車の両輪の片側である文民官吏と比較検討することによって、特徴をより明らかにすることができるだろう。例えば注9で触れた『宮廷および国家の職階表』を利用すれば、社会的な構成等、将校団と同様に確認することができる。特に昇進については、官吏は1787年に年功序列の原則が規定されたこともあり⁽⁴⁹⁾、将校と官吏双方の状況を比較し、共通点あるいは相違点を洗い出すことによって、中欧における昇進の制度・慣行の型といったものの把握が可能になるだろう。

さらに、ハプスブルク君主国という枠を超えて、他の国々の『職階表』と同様あるいは類似した史料を用いて、将校団を国際的に比較するのも意義があるだろう。とりわけ、社会的な構成について、同じく君主制で、一般に「貴族支配」の傾向を持つとされるプロイセン・ドイツ帝国やロシア帝国との共通性、また18世紀末以来、共和制と君主制とが何度も入れ替わったフランスとの相違（にも関わらず存在するであろう共通性）を見出すであろう。比較検討の対象は、軍隊の創設・拡充にあたって欧米に範をとった日本にも当然当てはまる。とりわけ、アウスグライヒ以降の共通軍との、昇進のあり方についての比較は有益であると考えられる。また、プロイセンや

ロシアの将校団においても、高位貴族がその絶対数に対して多く反映されているか、貴族ではあっても爵位を持たない平貴族が多いのか等々、といった点において想定される相違も含む様相を明らかにすることによって、将校団、ひいてはハプスブルク君主国も含めた国や地域の具体的かつ豊かな社会像（将校団が一定の閉鎖性を有しているならなおさら）を導き出すことができるだろう。以上のような研究を行うために、また歴史学の資料としてだけでなく、中東欧の文化や政治に興味関心のある広範な人々によって、『職階表』がさらに活用されることが望まれるのである。

注

- (1) 1985年11月26日付で小平分校の図書館が国内の代理店から購入したことは、一橋大学社会科学古典資料センターの協力により確認できた。この版は同センターに所蔵されている。
- (2) 平子友長「『良知力コレクション』によせて」川越修・植村邦彦・野村真理編『思想史と社会史の弁証法－良知力追悼論集』御茶の水書房、2007年、1-5頁（逆綴じ）。
- (3) 終戦当時、旧陸軍経理学校所蔵図書は、同校内図書館に散乱、放置されていた。同図書の散逸を憂いた村松祐次氏の提案に基づき、1945年10月31日付で、陸軍経理学校から東京産業大学（一橋大学の前身）に40,000冊と見積られる図書が寄贈されることが決定した（判明受領図書冊数約27,500冊）。その後、保安庁・自衛隊等の返還要請に基づき、11,000冊に近い図書を引き渡した。残された蔵書のうち洋書は約3,200冊で、そこに1890年版の『職階表』は含まれ、さらにいえば「旧陸軍経理学校より譲受／36・5・1」という印があるために、「整理済図書数」というメモに記された昭和36年5月1日に整理された563冊の洋書のうちの1冊であることが判明する。
- (4) 『職階表』の表題は以下のように主に国家の形態の変化に即して時期によって変化している（カッコ内は発行年ではなく、年版を意味する）。1. 『オーストリア軍事年鑑 (Oesterreichischer Militär-Almanach)』(1790-1808, 1810-14年)、2. 『皇帝・国王の軍隊の職階表 (Schematismus der Kais. Königl. Armée)』(1804-08年)、3. 『オーストリア皇帝の軍隊の職階表 (Schematismus der Oesterreichisch-Kaiserlichen Armée)』(1810-14年)、4. 『オーストリア帝国の軍人職階表 (Militär-Schematismus des österreichischen Kaiserthums)』(1815-48, 1850-59, 1860/61, 1861/62, 1863-68年)、5. 『皇帝・国王の軍人職階表 (Kais. Königl. Militär-Schematismus)』(1869/70, 1871-89年)、6. 『皇帝にして国王の陸軍ならびに皇帝にして国王の海軍についての職階表 (Schematismus für das Kaiserliche und Königliche Heer und für die Kaiserliche und Königliche Kriegs-Marine)』(1890-1914年)、7. 『皇帝にして国王の陸軍の階級序列名簿 (Ranglisten des Kaiserlich und Königlichen Heeres)』(1916-18年)。煩雑さを避けるために特に説明を必要とする場合以外は、一貫して Militär-Schematismus と表記し、また引用の際は MS と略し、表題の年数と頁数を (MS1818: 43) のように示す。
- (5) Gunther E. Rothenberg, *The Army of Francis Joseph*, West Lafayette, Indiana, 1976; István Deák, *Beyond Nationalism: A Social and Political History of the Habsburg Officer Corps 1848-1918*, New York/Oxford, 1990; Nikolaus v. Preradovich, *Die Führungsschichten in Österreich und Preußen (1804-1918) mit einem Ausblick bis zum Jahre 1945*, Wiesbaden, 1955; Antonio Schmidt-Brentano, *Die Armee in Österreich. Militär, Staat und Gesellschaft 1848-1867*, Boppard am Rhein, 1975.
- (6) EU のデジタルアーカイヴ「ユーロピアナ」(<http://www.europeana.eu>) のほか、「google ブックス」(<https://books.google.com>) においても、複数巻が公開されている（最終アクセス：2017年2月28日）。
- (7) とりわけ、軍事関係の出版で成功を収めたアウグスト・グレーファーの寄与が大きかったようである。

Gabriel Marek, *Die Gräffer'schen Buchhandlungen in Wien. Ein Beitrag zur Firmengeschichte mit dem Versuch einer Rekonstruktion der Verlage von, Rudolph Gräffer', 'Rudolph Gräffer & Compagnie', 'Alois Blumauer', sowie 'August Gräffer'*. Diplom., Wien, 1996, S.110, 112.

- (8) その淵源を少なくとも18世紀初頭に遡り得る文民官吏の職階表 (Hof= und Staats=Schematismus des österreichischen Kaiserthums) と対になることが企図されたのかもしれない。
- (9) 1803年版までに宮廷軍事庁を筆頭に、各軍司令官、将官および佐官の一覧、そして将校が各部門、兵科・兵種、部隊ごとに記載されるという形式が概ね確立した。1812年版からさらに士官候補生 (Cadet) が追加される。
- (10) ただ、検閲体制の強化は、軍が軍事関連情報の収集・公開の独占の方向に向かいつつあったことを示唆する。三月前期の検閲制度については、足立昌勝「オーストリアの三月前期における検閲制度と言論・表現の自由」『法経論集 (静岡大学)』第64号、1990年、29-68頁。
- (11) 軍政国境 (ただし、クロアチア=スラヴォニアのみ) についての概観は、Gunther E. Rothenberg, *The Military Border in Croatia, 1740-1881*, Chicago, 1966. 社会的には、カール・カーザー (越村勲・戸谷浩編訳) 『ハプスブルク軍政国境の社会史—自由農民にして兵士—』学術出版会、2013年。同地帯の18世紀後半における質的变化を指摘したものに、戸谷浩「帝国の南辺が作られる—軍政国境地帯の性格の転換と近代—」篠原琢・中澤達哉編『ハプスブルク帝国政治文化史—継承される正統性』昭和堂、2012年、137-159頁。
- (12) 比較のために、後の参謀本部である兵站幕僚部を挙げておけば (MS1848: 13-14)、この部局は五つの主要業務部門から成るが、それぞれに配された部長は全て軍人であり、軍事文書館の職員に至るまで将校の階級を得ており、組織によってその性質は様々である。
- (13) 連隊は元々傭兵隊長=軍事企業家が個人の財力・人脈等をもって建ち上げるものであり、それを君主に捧げるといって軍隊が編成されてきた。軍事企業家=連隊所有者はいわば連隊を経営し、部下将校の昇進、裁判権、結婚の承認を意のままにしていた。一方で軍隊の「君主化」も進み、19世紀初頭の時点では、昇進に関する連隊所有者の権利は大尉以下の将校に制限されていた。主に功績のある将官が連隊所有者を兼ねていた一方で、ハプスブルク家の君主は連隊の所有権を友好国の諸侯や有力な軍人に授けることがあったが、多分に名誉的なものであり、ほとんどの場合第2所有者が定められ、彼が実質的な所有権を預かり、また宮廷軍事庁に対して責任を負っていた。連隊所有者は個人的にはほとんど自分の連隊の将校を見知っていなかったため、連隊長から勤務の評価の書かれた「考課表 (Conduite-Liste)」を送ってもらい、それを参考に昇進等の人事を決めていた。連隊所有者の制度は権限を徐々に縮小させ、1868年に廃止された。
- (14) 当時のハプスブルク君主国は軍事的には12の管区に分かれ、それぞれに軍司令部が存在した。
- (15) Radetzky de Radetz, Jos. Gr., ÖLO-GK, ÖEKO-R.1., MMT0-C. [原文では Militär-Maria-Theresien-Ordens Commandeur. を勲章マーク+Cで略記。筆者が左記のように略した], RANDO-R. in Brillanten, RANO-R., RAO-R. 1., RGO-R. 3., WAO-R., FLO-GK., PSAO-R., PRAO-R. 1., SAO-R., SMLO-GK., BMJO-GK., HGO-GK., GBZO-GK., CGO-Senator-GK., LSGO-R. 1., PSGO-GK. (D. i. B.), REDdT., GHR., Kämmerer [原文では鍵マークで略記], HKR., FM. Und 2. Inhaber des Hus.-Reg. König von Sardinien Nr. 5.
- (16) 連隊名にして連隊第1所有者であるサルデーニャ国王とは、カルロ・アルベルト (位1831-49年) である。また連隊長はラザール・フォン・メーサーロシュであった (MS1848: 331-332)。
- (17) 軍隊の組織や指揮構造は、1868年に従来の軍隊を共通軍隊として残し、新たにハンガリー国防軍 (対等性 の見地からオーストリア側にも国防軍) を付加的に創設する形で最終的に妥結された。武藤真也子「ハプスブルク帝国における二重制の形成と軍制再編—1868年の兵役法制定—」『東欧史研究』第20号、1998年、

45-64頁。本来、共通業務の官職には「皇帝にして国王の (k. u. k.)」という形容詞が冠されるはずであり、事実、共通外務省と共通財務省は「k. u. k.」を冠したが、共通陸海軍は従来の「皇帝・国王の (k. k.)」のままであった。1889年にハンガリー側はいくつか重要な譲歩を引き出すこと成功したが、その一つが共通軍の名称を「k. k. Armee」から「k. u. k. Armee」に変更することであり、以後陸軍、海軍、軍事省等共通軍には k. u. k. が冠されるようになった。ハンガリー側にとって、この接続詞の付加はいわば1867年のアウスグライヒの状況を明示したものであったが、一方オーストリア側と軍部にとっては共通軍を完全に分割しようとする試みへの第一歩と映っていた。Rothenberg, *The Army of Francis Joseph*, p.109. なお、君主国の全軍事力は共通陸海軍、オーストリア、ハンガリー両国防軍ということになるが、オーストリア国防軍の人員については、同軍の『職階表 (K. K. Schematismus der Landwehr der im Reichsrathe vertretenen Königreiche und Länder)』が、ハンガリー国防軍についてもほぼ同様の職階表的な『人名録 (A Magyar Királyi Honvédelmi Ministerium és Honvédség Névkönyve)』が、別個に編集・出版されることになった。

- (18) これに関しては海軍の実際の拡張や威信増というよりは、多分に行政的な措置であると思われる。ただ、皇弟であるフェルディナント・マクシミリアンが1854-64年に海軍司令長官として海軍の強化に努め、独立した海軍省を創設したことは大いに関連があるだろう。
- (19) 1889年現在では8個歩兵大隊に過ぎなかったが、後に4個歩兵連隊へと再編・増強される。
- (20) 『軍事新聞』は時代によってその表題を変えているが、ここでは煩雑になるのを避けるため、全ての時代のものを *Militär-Zeitung* とし MZ と略す。
- (21) 例えば、MZ, 9. Jg. Nr. 1, 28. Juni 1856, S.405-408; MZ, 13. Jg. Nr. 11, 8. Febr. 1860, S.85-86; MZ, 18. Jg. Nr. 41, 24. Mai 1865, S.343-345.
- (22) MZ, 26. Jg. Nr. 28, 5. April 1873, S.215; MZ, 13. Jg. Nr. 39, 16. Mai 1860, S.310.
- (23) Gunther E. Rothenberg, *The Austrian Army in the Age of Metternich*, *The Journal of Modern History*, 40-2 (1968), p.156.
- (24) たとえば、阪口修平「社会的規律化と軍隊」柴田三千雄ほか編『シリーズ 世界史への問い5 規範と統合』岩波書店、1990年、236-237頁。
- (25) 三月前期の軍隊にはそもそも実役停年も停年退職といった概念・制度がなく、将校は原則終身であった。1850年代によくこれが問題視され始め、上層部において本格的に審議され始めたのは1859年の敗戦を経ての1860年代で、普墺戦争の敗北を経てようやく1867年に実役停年を含む昇進制度が確立する。Schmidt-Brentano, S.457-469.
- (26) Rothenberg, *The Army of Francis Joseph*, p.11.
- (27) Anton Freiherr v. Mollinary, *46 Jahre im österreich-ungarischen Heere 1833-1879*, 1 Bd., Zürich, 1905; Moriz Edler von Angeli, *Wien nach 1848*, Wien/Leipzig, 1905, S. 127.
- (28) ローゼンバーグが挙げる、8年から10年もそのままの階級である見習士官は、モリナリーが見習士官であった歩兵第45連隊の中尉フリードリヒ・フェラーリ・ダ・グラードに当てはまる。フェラーリは『職階表』には第45連隊の見習士官として1822年版に初めて現れ (MS1822:187)、1830年版でようやく少尉となっている (MS1830:187)。一方で、ヴァーグラムの戦いの頃に陸軍大尉となった若い将校は挙げられている出典には該当する人物が見当たらないが、例えば、1810年版の歩兵第8連隊で最も席次の低い大尉として載せられているペーター・アンシオンなる人物 (MS1810:109) は、1830年版でようやく席次の最も高い大尉となっている (MS1830:108)。1831年版を最後に『職階表』から姿を消し、1832年版の「前年の異動」で少佐 (名誉少佐ではあるが) として実質的に退役している (MS1832:481)。

- (29) Angeli, S.123-124.
- (30) 軍隊に入ったからといって、生涯のほとんどを軍隊に捧げる人はむしろ少数派であり、望むと望まざると関わらず、軍隊生活が人生の一時期・通過点であるのが多数派である。こうした人物の人生の岐路についても、『職階表』、ハプスブルク君主国軍に関する知識、伝記的な資料を突き合わせることによって、新たな発見、ないしは既存の伝記的な記述の補足・修正ができると考えられる。
- (31) ここで、『職階表』で紹介されている軍事教育機関について一瞥しておけば、1848年版の「軍事教育施設」の項目に掲載されている士官学校は「工術アカデミー」と「軍事アカデミー」を除けば、「海軍兵学校」を含めても4校のみであったが、1890年版では海軍の施設を除いても15校にまで増加している。生徒の人数、教官・職員と彼らが教えている授業科目が紹介されているので、学校のおおよその規模と授業内容が分かる(MS1848: 432-446; MS1890: 823-867)。
- (32) Preradovich, S.42-58.
- (33) Schmidt-Brentano, S. 447-454.
- (34) Karl Kandelsdorfer, Der Adel im k. u. k. Offizierscorps, *Streffleurs Österreichische Militärische Zeitschrift*, 74-1, 1897, S.248-269.
- (35) Deák, pp.161-162.
- (36) 古貴族と新貴族の区別は1750年を境界とするシュミット＝ブレンターノの分け方にとりあえず従った。Schmidt-Brentano, S.450.
- (37) 大津留厚「ハプスブルク帝国の軍隊と民族」『歴史研究(大阪教育大学)』第31号、1993年、1頁。大津留氏が扱っているのはアウスグライヒ期の軍隊であったが、それ以前の時代に対しても有効な視座を提供する問題提起であると思われる。
- (38) Gunther E. Rothenberg, The Habsburg army and the nationality problem in the nineteenth century, 1815-1914, *Austrian History Yearbook*, 3-1, 1967, p.72.
- (39) さらにいえば、作家で同連隊の中尉であったヴェンツェル・メッセンハウザーは、おそらく第5中隊所属であったために(第1から第6中隊までが第1大隊に属していた)1848年革命勃発当時リヴィウにいたが、現地の国民衛兵創設の準備員会に召喚され、「民衆運動」に参加したということで、ウィーンの第3大隊に送られている。Maximilian Ehnle, *Wenzel Cäsar Messenhauser. Nationalgarde-Oberkommandant von Wien 1848*, Wien, 1948, S.19-23.
- (40) 大津留厚「軍隊と民族」、6-25、29頁。
- (41) Alphons Freiherr von Wrede, *Geschichte der K. und K. Wehrmacht. Die Regimenter, Corps, Branchen und Anstalten von 1618 bis Ende des XIX. Jahrhunderts*, 1. Bd., Wien, 1898. 例えば第38連隊は、1831年から1838年にかけてその本部所在地が「イタリア内」としか記されていないが、その時期をヴーレデでは1831年アンコーナ・クレモナ、32年プレシア、33年クレモナ、34年マントヴァ、37年ヴェローナ、38年クレモナ、と移動していることが分かる。Wrede, S.390. ただし、ヴーレデが触れていない情報を『職階表』が提供していることもある。『職階表』に基づけば、1839年から41年にかけてザダルに所在地があるはずであるが、ヴーレデでは1839年、40年とドゥブロヴニクのまま動きがない。より詳細な情報はさしあたり連隊史等で補う必要があるだろう。
- (42) このことは『職階表』がドイツ語で書かれているだけでなく、表記の多くがドイツ語形式であることにも表れている。姓名は、名、姓を正順とした上で、姓、名の順で記されている。1848年版まではドイツ語以外の人名の姓もドイツ語綴りで表記されているが、名はドイツ語表記で統一されている。そのため、例えば

1848年のウィーン10月革命を「赤マント」を率いて鎮圧したクロアチア総督のイエラッチ（Joseph Freiherr von Jellachich de Buzim）は Jellachich と綴られている。原則的にフルネームで書かれているが、名は省略されて表記される傾向にある。例えば、ルートヴィヒ Ludwig は Ludw. と、ヴィルヘルム Wilhelm は Wilh. と省略されて記載されることが多い。1850年版以降、姓については、「民族の平等」を謳った1849年の欽定憲法に基づいて「帝国官報（allgemeine Reichs-Gesetz- und Regierungsblatt）」における使用言語が10の異なる領邦言語（Landessprache）で著されるようになったように、表記への配慮がなされるようになってきた。そのため、先のイエラッチは Jellačić とクロアチア語で表記されるようになる。名は以後もドイツ語表記が貫かれ、例えばイエラッチの名はクロアチア語ではヨシップ Josip と綴られるはずであるが、ドイツ語的にヨーゼフ Joseph と表記され、こうした状況はアウスグライヒ後も変わることはなかった。地名もドイツ語表記であり、現在のクロアチアの首都ザグレブ Zagreb はアグラム Agram、スロヴェニアの首都リュブリャナ Ljubljana はライバッハ Laibach となる。

- (43) [Daniel] Fr. Fenner von Fenneberg, *Oesterreich und seine Armee*, Leipzig, [1847?], S.82-83. 将官の息子であり、軍人として経歴を始めたが、君主国に批判的な作家となり、1848年革命ではメッセンハウザーの副官を務め、その後プファルツ蜂起（1849年）に参加した。
- (44) Alan Sked, *The Survival of the Habsburg Empire; Radetzky, the Imperial Army and the Class War, 1848*, London/New York, 1979, pp.53-54.
- (45) 例えば、W. M. ジョンストン（井上修一・岩切正介・林部圭一共訳）『ウィーン精神 1 ハープスブルク帝国の思想と社会1848-1938』みすず書房、1986年、77頁。大津留「軍隊と民族」3頁。
- (46) 大津留「軍隊と民族」2-3頁。
- (47) Deák, pp.178-179.
- (48) Deák, pp.184-185.
- (49) ロビン・オーキー（三方洋子訳／山之内克子・秋山晋吾監訳）『ハプスブルク君主国 1765-1918—マリア＝テレジアから第一次世界大戦まで—』NTT 出版、2010年、100頁。

岩崎 巖（一橋大学大学院社会学研究科科学研究費技術員）

秋山 晋吾（一橋大学大学院社会学研究科教授）